

10月1日から

公共施設使用料の一部が変わります!

これまでの公共施設使用料は、合併前に定めた金額などを継続して使用していたため、料金や減額・免除の取り扱いに違いがありました。

これらの解消を目的として、同一目的・類似施設間で料金が同じ水準になるよう見直しを行いました。

【見直しの内容】

①同一目的・類似施設で分類し、同一水準の使用料となります。

※施設によっては、料金が増額になるものと、減額になるものがあります。

②新たに1時間単位の利用区分を設定します。

※1日を通して同一の単価となりますので、利用する時間帯で料金格差がなくなります。

③基本使用料には冷暖房使用料を含まず、冷暖房を使用する場合に加算ようになります。

④減額・免除の取り扱いについては、現在、減額・免除となっている団体などを考慮しながら、新たな基準で適用します。

〈見直した内容の一例〉

| 基本使用料 | 沼田東コミュニティセンター | | 南方コミュニティセンター | | 久井公民館 | | 神田公民館 | |
|-----------|---------------|------|--------------|------|--------|------|--------|------|
| | 現在の料金 | 新料金 | 現在の料金 | 新料金 | 現在の料金 | 新料金 | 現在の料金 | 新料金 |
| | 9時～12時 | 1時間 | 1時間 | 1時間 | 1回 | 1時間 | 9時～12時 | 1時間 |
| 集会室(大ホール) | 920円 | 300円 | 740円 | 300円 | 2,100円 | 300円 | 1,050円 | 300円 |
| 調理実習室 | | | | | — | | | |
| 和室 | 570円 | 190円 | 210円 | 190円 | 520円 | 190円 | 310円 | 190円 |
| 研修室 | | | | | 1,050円 | | | |

※新料金では、冷暖房を使用する場合、基本使用料の2割を加算します。(10円未満切り捨て)

◎新しい料金や減額・免除の基準などは、下の表の担当課へ直接問い合わせてください。

※料金の一覧は、市ホームページと各施設に掲載・掲示しています。

| 10月1日から新料金になる施設 | 担当課 | 10月1日から新料金になる施設 | 担当課 |
|--|---------------------------|--|--------------------------|
| 本郷・久井・大和保健福祉センター、本郷福祉センター、本郷船木ふれあいセンター、久井福祉プラザ | 保健福祉課 (☎0848⑥7 6234) | さざしま青年の家、久井青年の家 | 青少年女性課 (☎0848⑥4 9234) |
| 久井高齢者創作館、大和創作センター | 高齢者福祉課 (☎0848⑥7 6055) | 本郷・久井・神田・大草・榎梨・和木公民館、各コミュニティセンター、地域学習センター(さざなみ学校)、本郷生涯学習センター、くい・大和文化センター、スポーツ広場(江木・吉田・大和)、本郷体育センター、久井運動公園、白竜湖スポーツ村公園 | 生涯学習課 (☎0848⑥4 2137) |
| 人権文化センター、本郷・大和人権文化センター | 人権推進課 (☎0848⑥7 6044) | | |
| 三原運動公園 | スポーツ振興課 (☎0848⑥4 7219) | | |

問い合わせ先 教育振興課 (☎0848⑥7 6151 FAX 0848⑥7 5912)

募集 新成人のつどい実行委員

新成人のつどい(成人式)を企画・運営する実行委員を募集します。

とき 8月～12月の10回程度

ところ 城町庁舎(ペアシティ三原西館2階)ほか

内容 成人式の企画・運営の検討、当日の運営など

募集人数 10人程度

応募資格 次のいずれかに該当する人

①成人式に出席する、平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人

②5年以内に成人を迎えた人と、2年以内に成人を迎える人で意欲のある人

申し込み 6月25日(金)(必着)までに現住所、名前、性別、生年月日、電話番号を記入し、ファクスまたはEメールで青少年女性課(☎0848⑥4 9234 FAX 0848⑥7 5912 E seishonen@city.mihara.hiroshima.jp)へ

